

町議会 だより

Nagayo Town
Assembly
Newsletter

12月定例会

- ◎一般会計補正予算(第4号)..... 02
- ◎公共施設の使用料が
改定となります 03
- ◎12人が問う 一般質問 05
- ◎もっと身近な議会へ
「議会報告会」開催 19

平成29年1月18日発行
長崎県長与町議会



平成29年 長与町消防出初式

全会一致
可決

危険箇所補修工事費 1千万円

28年第4回定例会が12月6日から20日まで開かれ、一般会計補正予算など執行部提出議案33件、委員会提出議案1件を審議し、33件を可決し、1件を否決しました。

一般会計補正予算(第4号)

6億2177万8千円追加し、総額130億5554万2千円となりました。



防球ネット設置予定場所

体育施設整備工事費

70万2千円

問 長与小学校グラウンドの防球ネット工事は、体育施設使用であれば、大人の基準に合わせておくべきではなかったのか。当初計画と今回工事分とのコストの試算はしたのか。

答 当初との比較はしていない。今回は防球ネットを継ぎ足した工事費を計上している。

町道等維持補修工事費

1千万円

問 危険箇所が90カ所、うち60カ所は早急に補修したいと言われたが、この調査では毎年この程度の数字が上がってくるのか。

答 危険箇所の数字は今年度のみのもので、PTA、コミュニティ、民生委員からの指摘によるもの。その他、自治会などからのものもある。

都市計画道路事業地元負担金

600万円

問 吉無田三根線の都市計画道路地元負担金600万円の内容は何か。

答 吉無田三根線の6000万円の増額補正を県が行うもので、事業費の10%が地元負担となる。工事箇所は長与ニュータウン裏口の約80箇の地点から、本川内に向かって約140箇の区間を工事する予定である。

保育所等整備交付金

1634万5千円

問 児童福祉費補助金が、資材費の高騰により増額されたとのことだが、内容は何か。

答 保育所等整備交付金で、めぐみ保育園の建て替えをしているが、工事にかかる資材高騰分として2.2%増額交付されたもの。

問 ひかり、わかば保育園は、追加の形の補助金の申請だったと思うが、これ以外にも申請はあったのか。

答 現在、もう1園と協議をしているが、まだ協議が整っていない。協議が整った分は全て申請している。



長与町表彰条例の一部を改正する条例が 全会一致で否決

全会一致
否決

長与町表彰条例の
一部を改正する条例

町表彰条例において、①記念金品の金額を削除②表彰の具申を町所管課にて行う③欠格事項を定めるという主旨から改正するものです。

問 表彰の具申者は条例から削除してもいいのでは。

答 規則で定めることも考えたが、削除する理由もない。

可決
賛成13:反対2

長崎市及び長与町における連携中核都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について

反対討論
トリクルダウン理論だ

連携中核都市圏は、長崎市がまちづくりの主役。本町は、それを支援する連携である。人口規模や財政規模に関わらず、対等、平等であるべき。(堤)

賛成討論
介護分野等で連携必要

不得意分野の介護・医療・福祉で協定を図る事が重要。本町の不利益にならないよう、吟味し魅力あるまちづくりを期待する。(安部)

可決
賛成13:反対2

長与町職員定数条例の
一部を改正する条例

職員定数を229人から240人へ29年4月1日より改正するものです。

反対討論
事務事業の見直しを先

事務事業の見直しをまずはするべきである。これまで、電算化、機械化、委託化、また再任用制度などを取り入れている。これから先の町の危機管理が心配。(吉岡)

財政力を無視している

議会も財政面を考えて議員削減をしている。施設使用料の値上げなど、住民の負担は増している。財政状態は今後厳しくなると想定される。新規事業もなく、住民に説明ができない。(竹中)

賛成討論
職員の健康管理に配慮を

現在の職員数は少数精鋭で全国でも有名だが、残業も多く、有給休暇取得日数も減っており、職員の健康管理に配慮することが必要である。(饗庭)

住民福祉の向上を

職員は、長時間・過密労働を強いられる。健康を害し、住民福祉の低下に繋がる。行政改革のねらいは福祉の向上であり、職員を減らすことではない。(堤)

公共施設の使用料が改定となります。

改定理由：受益者負担の適正化と負担の公平性を図るため

◎ 29年4月1日より全公共施設の使用料を徴収および値上げされます。

反対討論 交流拠点はオープンに

相互に情報交流する場が重要だ。交流拠点はオープンにする必要がある。施設の有料化は、住民の利用意欲を抑制し、絆を弱める方向作用だ。(堤)



賛成討論 利用しない町民への公平性を

利用しない町民への公平性にも意識を向けた考え方。老朽化していく施設を維持・改修するため、応分の負担は幅広く住民に理解してもらえと思う(安藤)

自主財源の確保を

住民サービスの向上を図るため老朽化した施設更新に備えるため自主財源の確保を図る必要がある(金子)

可決
賛成13:反対2

長与町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険財政の健全運営のため、税率の見直しを行います。

反対討論

6番目に高い自治体

今度の引き上げで、保険税が県下で6番目に高い自治体となる。これが町民に幸福度を与える施策なのか。住み続けたいなる町になり得ると思えない。(河野)

賛成討論

現在の人口構成ではやむを得ない

今回の税率改定は国保会計運営において、後期高齢者の増加による支援助分、介護納付金保険税の改定によるもので高齢者の増加によるものが大きく、現在の人口構成ではやむを得ないと理解する。(西岡)

可決
賛成13:反対2

長与町農業委員会の委員の定数及び長与町農地利用最適化推進委員の定数を定める条例

農業委員会の委員の定数を12名、農地利用最適化推進委員の定数を8名とします。

反対討論

農家の希望に沿った改革とは思わない

今回の条例は、必ずしも農家の方々、特に家族的な農家の希望に沿った改革になるとは思わない。(河野)

賛成討論

農業委員会の機能を最大限に発揮

農地利用の最適化をよりよく果たせるための改革だと思ふ。今後は、農業委員会の機能を最大限に発揮し新たな展開に期待する。(分部)



工事が進む
土地区画整理事業

(道ノ尾温泉前)



(高田越笠山線)

国保税(料)
(平成28年度)

市 町	モデルによる 保険税
長与町(現在)	229,800円
県内市町の平均	253,648円
長与町(改定案)	261,300円

※モデル保険税算出基礎
世帯構成:夫婦2人(40歳以上)、子ども1人
世帯所得...課税所得998,000円(軽減判定所得1,328,000円)
固定資産税...42,000円
軽減...2割軽減

全会一致 可決

国民健康保険 特別会計補正予算(第4号)

756万1千円減額し、総額を50億7854万8千円とします。

問

歳入において介護納付金が減額となっているが、理由はないか。

答

10月より社会保険の適用が拡大され、それに伴う変更などにより減額となっている。

全会一致 可決

土地区画整理事業 特別会計補正予算(第3号)

2億28万5千円追加し、総額を10億977万3千円とします。

問

高田越中央線の工事内容が示されたが、どのような状況か。

答

高田越中央線は延長が1kmあり、未整備区間が479m残されている。工事に着手したいが、通行止めをしての工事ができないため、迂回路などを検討整備中である。

全会一致 可決

下水道事業会計補正予算(第1号)

資本的収入371万3千円追加し、総額を1億2449万1千円とします。

問

今回の補正は、収入を計上しているが支出はないのか。

答

補填財源に収入として上げているので、支出の計上はない。

一般質問

12人が問う

一般質問

質問は、行財政全般にわたって議員主導の政策論議をするもので、議員も執行側も十分な準備を必要とすることから、事前通告制です。
制限時間60分の範囲内で、一問一答制をとっています。

一般質問の記事

質問した議員が執筆したものです。
原稿は、原則として1000文字以内で要約したもので、原文を尊重して掲載しています。

会議録の閲覧

会議録は、長与町図書館、長与北部地区多目的研修集会施設、高田地区公民館、上長与地区公民館、長与町議会ホームページで閲覧できます。

会議の中継・配信

本会議の様様を、ユーストリームでライブ配信し、ユーチューブで録画配信しています。
ご自宅のパソコンやタブレットなどからもご覧になれます。

掲載ページ

6	吉岡清彦議員	① 町長が目指す人材の育成について ② ごみ行政について ③ 新教育長の教育姿勢・方針について
7	岩永政則議員	① 長与町交通体系充実のための大村湾浮橋構想について ② 中尾城公園内の公園施設について
8	金子恵議員	① 長与町の教育行政について
9	竹中悟議員	① 町長の決断力と環境アセスについて
10	分部和弘議員	① 食育について ② 水道事業について ③ 安全安心の町づくりについて
11	浦川圭一議員	① 町職員の居住地実態について ② 健康器具の各地区整備について ③ 大規模小売店舗立地法の届出書で示されている、 周辺地域の生活環境を保持するための措置について
12	西岡克之議員	① 本町の教育政策について ② 本町の福祉問題について
13	饗庭敦子議員	① 子育て支援の充実について
14	堤理志議員	① 生活困窮世帯への対応のあり方について ② 教育行政について
15	安部都議員	① 本人通知制度の導入について ② 地方創生・人口減少対策と魅力あるまちづくりについて
16	河野龍二議員	① 防災行政無線について ② 子ども医療費の助成制度拡大について ③ 安全に生活する上での交通環境整備について
17	安藤克彦議員	① 学校給食の運営について



よしおか きよひこ
吉岡 清彦 議員

人材破綻 回避できるか長与町

回答 職員の能力を最大限に引き出す

■ 議員 今年10月30日付の某新聞の社説に『国会・地方議会ともに「質の劣化」が指摘されて久しい』と記載されていた。また、以前、連合の前会長が「民主は次の次も政権とれぬ、人馬を蓄えよ、ガバナンスが問題」と指摘されていた。このように人、リーダーの在り方はどのような組織にも通ずるものだと思う。先般来、北海道夕張市の財政破綻の件を取り上げてきたが、潜在的な問題としては中味のある人材がいるかどうかということである。夕張市のようにならないためにも、町長の力量が試されるわけである。どのような心構えでいるのか。また、人材破綻とまらないためにどのように職員を指導しているのか。

■ 町長 ほつとミーティングやまちづくり提案箱などにより町民の意見を参考にしている。また、職員に対しては能力が最大限に発揮できるような環境づくりに取り組んでいる。

ご存じですか？ 高齢者等ごみ出し等支援事業

長与町では、ごみ出しが困難な独居高齢者等のお宅へ伺い、戸別収集を行う「ごみ出し支援事業」を実施しております。
※ご利用には必ず申請が必要です。
より一層の住民の負担軽減を推進せよ

問 今後のごみ行政の計画は

答 効率的なサービスの検討を図る

■ 議員 ごみ・資源化物、粗大ごみなどの業務は、今後どのような計画となるのか。また、団地の高齢化は深刻な問題となってくる。特段の対策を考えているのか。

■ 町長 常設資源化物回収施設を設置し、困難な人の利便性を図っている。今後としては粗大ごみの有料化を検討している。また、団地の高齢化による対策としては、17年度より高齢者等ごみ出し等支援事業を実施している。また、町全体としては高齢者等事業の対象者の範囲を広げ、幅広い運用ができないか検討している。今後とも、効率的なサービスの検討および拡充を図っていく。

問 今後の教育行政の姿勢・方針は

答 心を育む教育文化の創造を目指す

■ 議員 新教育長としての教育行政の姿勢・方針は何か。

■ 教育長 生涯にわたって学び続ける長与町を目指す。また、教育者の資質の向上に取り組み。具体的には「心を育む教育と文化の創造」を目指す。

■ 議員 緑ヶ丘団地の校区の見直しはどうか。

■ 教育長 洗切小学校の児童数の減少により、各学年が単学級となることが想定される年度の6年前を想定している。



これぞ誠の地域力

いじめへの対応は

■ 議員 児童・生徒の暴力、いじめ等の対応策はどうか。

■ 教育長 国や県と比較して発生率は低いですが、未然防止・早期発見・即時対応に努めている。

■ 議員 各小学校区の青少年育成協議会の役割はどうか。

■ 教育長 学校と地域が一体となって、子どもの育成に重要な役割を担っている。

■ 議員 町民体育祭の役割はどうか。

■ 教育長 町民のコミュニケーションや健康増進を目的として開催していく。

アンテナを良く張って研究を



いわなが まさのり
岩永 政則 議員

回答 今後とも県の動向を注視する

■ 議員 26年3月議会で大村空港からの架橋（浮橋）構想推進についての質問に対して「大村湾を活かしたまちづくりネットワーク会議を4月に発足する」とのことであったが、いつ発足したのか。

■ 町長 大村湾流域の5市5町で構成し、26年5月に発足した。

■ 議員 この会議の効果を発揮するため、長崎県を加入すべきと提案していたが、加入することになったのか。

■ 町長 現在までは加入ではなく、オブザーバーとしての参加となっている。

■ 議員 このネットワーク会議の28年度の活動と浮橋構想の議論はあっているのか。

■ 町長 28年度は、会議としての具体的な活動はない。また、浮橋構想の議論についてはこれまででは、あっていない。しかしながら大村市が「大村湾フロンティアングブリッジ研究会」、長崎市が今年度経済波及効果や技術的課題などの調査研究が行われ、これらの調査研究結果はいずれ、



米ワシントン州ワシントン湖にある浮橋「マーサ・アイランド橋」
(長崎市議会議員・佐藤正洋氏撮影提供)

ネットワーク会議にて示されると思われ、これらの動向を注視していきたい。

■ 議員 長崎市は、今年当初予算で300万円、9月の補正予算で190万円、合計490万円の予算を確保されているそうだ。これはアメリカのワシントン州シアトルにある「マーサ・アイランド橋」（浮橋）の調査と聞いている。長崎空港から長崎市琴海方面へのルートの話もあっている。したがって乗り遅れないようアンテナを良く張って研究していくべきと思うがどうか。

■ 町長 話は聞いているところである。今後とも県の動

向を注視していきたい。

問 中尾城公園 スライダー事故対策を直線部分の角度調整などを調査

■ 議員 中尾城公園のすべり台（うず巻き状）は、全長63m、高さ26mあるが、開園以来事故件数はどのようになっているのか。

■ 町長 全部で15件となっている。

■ 議員 事故の原因は何か。

■ 町長 ほとんどが出口カーブ手前の直線でスピードが上がり、足でスピードを緩めようとして足を負傷するというものである。

事故後一年半休止

■ 議員 27年7月19日左足を骨折する事故以来すべり台の使用は中止し、既に一年半になるうとしている。今後の対応策はどうか。

■ 町長 直線部分の傾斜角度の調整、出口前カーブ部分改良、座面の幅の改良等調査する。

■ 議員 一つには施設から事故は絶対起こさないと担保。二つには、方策の行程表作成。三つには、それを着実に実行すること。町長の見解はどうか。

■ 町長 そのとおりである。



＝対策が急がれる＝
中尾城公園のスパイラルスライダー（すべり台）
開園以来 15 件の事故が発生



かねこ 恵 議員

考えは網羅しているのか 教育大綱

回答 目標 政策を位置付け反映している

■ 議員 27年4月、「責任の明確化」「政治的中立性・安定性・継続性」が必要であるということから首長、教育委員会が教育政策の方向性を共有し執行にあたることでできるとした教育委員会制度改正が行われた。その中で、総合教育会議を設置するとなつて

■ 教育次長 いじめ問題への対応、英語活動、小学校の道徳の教科書選定などが考えられる。

■ 議員 会議内容によつては各所管が関係してくるが、構成員に含めてはどうか。法の縛りがあるのか。

■ 教育次長 構成員は町長、教育長など6人である。各所管は委員ではないが全庁的にやってくる。

教育大綱の策定

■ 議員 教育大綱を策定しているが、町長の考えは網羅されているのか。

■ 町長 町の基本計画の政

策目標に基づき、大綱の基本目標や施策を位置付けている。このことから反映したのものになつていく。

■ 議員 教育大綱は会議において協議、調整するとなつている。新教育長のもと、新たな調整が必要になると思つてどうか。

■ 町長 新教育長の方針もあると思う。その中で、個性も出てくるのではないかと思つう。

部活動の在り方

■ 議員 27年度長崎県教育委員会定例会で本町から「中学校部活の在り方」について問題提起された。どのような状況を懸念し提起したのか。

■ 教育次長 当時、国体があつたため、教師、生徒に負担があつた。これを懸念し、前教育長が、歯止めが必要であるということ提案した。

■ 議員 これを解消しないとひずみが出てくると思つて、どのように対応しているのか。

■ 次長 負担軽減のため、体育協会・総合型地域スポーツクラブに協力してもらうことも考えている。

■ 議員 部活動顧問に関しては全国的にもブラック化しているなど問題視されている。超過勤務している人がいるが、実態把握しているのか。

■ 教育委員会理事 学校が開錠されている時間帯の、警備システムの記録により把握している。

■ 議員 帰宅後の仕事の持

ち帰りで超過になつていく。どうフォローしているのか。

■ 理事 様々な業務の精選、効率化について、各学校に指導していきたい。

■ 議員 「文教の町」実現のため、大本になるのは教師である。超過勤務にならないための負担軽減策は政策に関わってくるが、見解を伺う。

■ 町長 文武両道ということでもやってもらっている。軽減のためにも外部の協力、チェックなどしていく。



先生への過剰な負担 見直しましょう



高田地区環境アセスは万全か

回答 影響出ないよう検討研究をする

■ 議員 昨年、ごみ処理施設において改ざん事件が発生したが、その後の報告もあつていない。管理者は、3年に一度の精密検査を1年前倒しして行ったと主張している

が、検査をした業者も改ざんしたプラント、コンサル関係業者である。管理者の住民に対する義務感を疑う。また、現在豊洲公害問題が注目されているが、高田中学校もコンポスト跡地に建設されている。当時年次の管理監視が提言された。現況はどうか。

■ 町長 専門家の提言で水質については毎年、発生ガスについては外周に8本のガス抜き対策を行っている。異常は報告されていない。

■ 議員 健康管理は万全か。

■ 町長 生徒の健康状態に配慮し、各施設は床下を高くし、換気を充分に考え、健康状態を注意深く見守っている。

■ 議員 高田中学校の隣接地に土地開発が予定されているが、この土地もコンポスト

跡地である。環境アセスは万全か。

■ 町長 開発予定地においては国が定める環境アセスメント第1、2種事業のいずれにも対象とならない事業と位置づけている。長崎県環境影響評価条例も同様である。しかし、住民の安心安全健康を保全するため慎重に対応する。

■ 議員 学校敷地については盛り土、ガス抜き作業が既に完了しているが、開発予定地については手付かずと認識している。影響および有害物質の除去はどの様に考えるのか。

■ 町長 現在は環境基準を超える有害物質は検出されていない。しかしながら、当該地の有効活用のための協議を行い、検討・研究を進めている。

■ 議員 今回の開発は組合施行の土地区画整理事業であり、町も全土地の43%を有する地権者である。また、町所有地自体がコンポスト跡地



であり、原因地である。当然アセス処理は町の責任において処理すべきと考えるがどうか。

■ 町長 今後、当該地を含めた新たな事業による影響が発生しないための方策などについて早急に対応する。

■ 議員 前都知事の不祥事が報道され退任に至ったが、本町は適切な秩序が守られているのか。

■ 町長 国内旅費は町長副

いては国家公務員旅費に関する法律を準用している。また、公用車については、使用および管理に関する規定で運用している。

■ 議員 議会において政務調査費は存在しないが議会費にアカデミー研修がある。経費は旅費規定で処理されているが改善の余地があると思うがどうか。

■ 町長 本町では適切に対応している。



わけべ かつひろ
分部 和弘 議員

食の安全安心と食で育てる環境は

回答 第2次食育推進計画を策定し推進

■議員 食の安全安心と食で育てる環境は、これまでも今後も大きな重要課題だと思いが、食育に対する本町の取り組み状況はどうか。

■町長 27年7月には、5年間の取り組みの評価と課題の把握、そして「第2次食育計画」を策定するためのアンケート調査を実施した。22年に行ったアンケート結果と比較すると、幼児・小学校については、毎日3回食事を取る人の割合、食事のバランス面に配慮した食生活を実践している人の割合が共に増加しており、国や県と比べて良好な状況である。これらのアンケート結果や乳幼児や児童・生徒の健診結果、特定健診の結果、そして、国、県の計画と整合性を取りながら、昨年



食で育てる

度「第2次食育推進計画」を策定し、推進しているところである。

問 水道事業の展開は

答 持続的に運営して行く

■議員 水道事業長期ビジョン策定を行い、住民に安全でおいしい水を届ける事を第一に各種事業を展開している。各種設備の経年劣化に対する対応は待たなしの状況であるが、今後の水道事業の展開についてはどうか。

■町長 人口減少や節水意識の高揚・節水型機器の普及により、これからの水需要が減少することを前提に、老朽化した施設の維持管理・更新を行っていくが、非常に厳しい経営環境が到来することになる。しかしながら、水道事業は町民の生活には無くては成らないライフラインであり、計画的に施設の更新を図りながら持続的に運営していく。また、「水道事業中長期

計画」の策定を行い、更新需要を把握したうえで、財政シミュレーションを行う。

問 各種対策は

答 交通事故防止の推進

■議員 歩行者を取り巻く交通環境が大きく変化してきている中で、歩道や通学路の安全安心は喫緊の課題だと思われる。これまでも各種対策を行ってきたが、歩行者に対する事故防止の考え方はどうか。

■町長 歩行者の安全対策として、特に児童の登下校時の安全管理・事故防止については、大きく二つの側面からの考え方を持って対応している。一つの側面は、多くの大人の目により児童生徒の安全を見守ること。二つ目は、道路施設の設置・維持管理、交通規制の実施などの側面である。また、長与町交通安全対策協議会を中心に、関係機関・団体により、合同



児童・生徒の安全を

パレードやのぼり旗などによる啓発活動および、街頭指導などにより広く町民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に取り組み、交通事故防止の推進をこれからも図っていく。

町職員の居住地実態は

回答 町内146人 町外90人



うらかわ けいいち
浦川 圭一 議員

- 議員 町外居住者のうち、住居手当を支給している借家などの居住者は何人か。
- 町長 全職員中、町内居住者146人、町外居住者90人のうち27人いる。
- 議員 現状の27人の手当ではそのままに、今後の取り組みとして町内居住促進の観点から、住居手当の額を手厚くし町外との差をつけることはできないか。
- 総務課長 町内居住の職員を増やすためのひとつの選択肢として今後考えていく。
- 議員 町外の借家などに居住する理由は把握しているか。
- 町長 個人的な事情により、町内に居住できない職員もおり理由は把握していない。
- 議員 理由については、公表できないとしても、中には町外から本町へ来て地域活動などで貢献している職員もいる。その人たちの理由も聞いてもらいたい。町外に住む理由次第では、本町への貢献

度は格段に違うと思う。是非聞いてもらいたい。

■ 総務課長 十分検討する。

問 健康器具の各地区整備は

答 条件次第で設置を推進

■ 議員 町民体育館のトレーニング室の状況は、利用者が多いときは器具が使えないほど盛況で、町内の遠方から通う人も多くいると聞いている。各コミュニティに力所程度を目標に器具を整備することができないか。

■ 教育長 トレーニング室利用の登録者数は、5187人で一日約40人が利用している。器具を設置するための助成制度と設置個所の改造のため



町民体育館トレーニング器具

どが立てば設置を進める。

■ 議員 助成制度のめどが立つ見込みはどうか。

■ 教育次長 めどはまだ立っていないが探していく。

問 大店立地法の届出書の検証は

答 生活環境の保全を前提に検証中

■ 議員 (仮称)イオンタウン長与の売店に伴う大規模小売店舗届出書で示されている内容について、騒音などの環境対策、また、交通渋滞などの対策について充分だと考えるか。

■ 町長 現在内容の検証を行っている。

■ 議員 届出書に対する町の意見書の提出期限はいつか。

■ 産業振興課長 29年2月10日が期限である。

■ 議員 渋滞に関連して、駐車場の台数が不十分ではないかと考え、意見書を県知事宛に提出している。その回答の主な内容は、今後路線バス

が計画され当施設への乗入も予定されているとのことで、駐車台数の設定については適当であるとのことである。そのバスの乗入ルート、運行便数など分かっているか。

■ 政策企画課長 便数を含めた細かい内容については把握をしていない。

■ 議員 周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼすことが無いよう的確な判断で意見書をまとめてもらいたい。

イオンタウン長与建設地



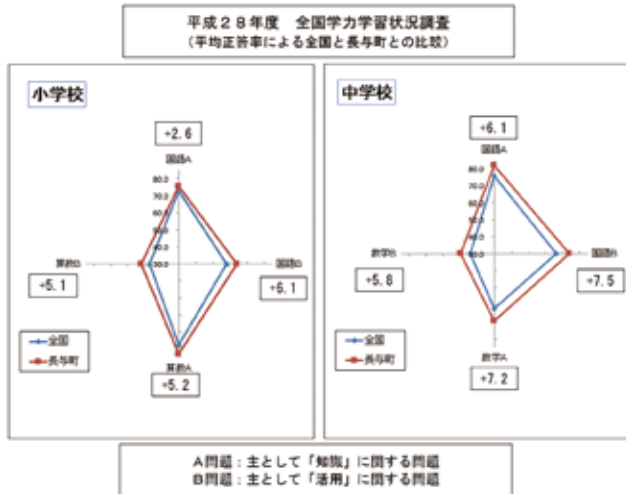
にしおか かつゆき
西岡 克之 議員

全国統一学力テストの結果を示せ

回答 本年も子ども達はよく頑張った

■ 議員 全国統一学力テストの結果について、9月議会ですで結果が示されていたにもかかわらず、今回正確な結果を示せ。今年正解な結果を示せ。

■ 教育長 9月末に届いた結果によると、本町の子ども達は長崎県の平均正答率をもとより、全国平均正答率を上回っており昨年度と同様の結果を残した。(グラフ参照)これまで課題の一つであった無回答が減少するなど子ども達はよく頑張った。今後とも



全国平均を大きく上回る長与町の子どもたち

授業の改善、充実に努め家庭学習や、読書など基本的な学習習慣の定着に努める。

■ 議員 ICTの充実や、教員の資質向上についてはどう取り組むか。

■ 教育長 先進地の熊本県に教職員を派遣しICT研修を受けさせ、教職員同士でスキルを共有させる。ハード面においては町の協力を仰ぎながら、順次新しいパソコンなどの入れ替え時に充実を図る。

■ 議員 アクティブラーニングと、教育長の今後の教育方針についてはどうか。

■ 教育長 一方的な講義形式ではなく、課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習という意味で、現在、各小・中学校で言語活動や体験的学習を取り組んでいる。今後の教育方針については、今まで通り「教育と文化のまち長与」をさらに充実・発展させるように全力で取り組む。

■ 議員 進学時の経済的負担軽減策を目的にして、奨学金制度がある、特に有利子負債の奨学金返済が問題となっている。本町には無利息の奨学金貸付制度があり、進学時に対象者は大変助かっている。今後対象者の拡大と金額の増額を行う考えはないか。

■ 教育長 今後、国の動向や社会情勢など踏まえ研究する。

■ 議員 町長の見解はどうか。

■ 町長 今後研究、検討する。

問 本町の介護施設待機者の現状は

答 法改正により減った

■ 議員 特別養護老人ホームの入所待機者が減っている。原因と今後の対策はどうか。

■ 町長 県の調査によると、28年4月現在本町の要介護3以上の待機者は99人で26年132人に比べ33人の減少だ。原因は、26年に特別養護老人ホーム新設や、制度改正による短期入所サービスなど、他のサービス利用への振替が考えられる。今後の改善策として、高齢化がさらに進展する傾向があるため、施設整備や在宅で介護や医療を行う環境の整備を図る、いわゆる「地域包括支援システム」の早期構築に向けて努力する。



児童虐待の現状と課題は

回答 複雑深刻化 未然防止に努める

■ 議員 11月は「児童虐待防止推進月間」で意識啓発を図るための標語は「さしのべて あなたのその手 いちはやく」だが、私達はSOSを見逃してはいないか。SOSを発した子どもを救いきれない社会、孤立の中での妊娠や育児、児童虐待に共通する課題があると思う。今や6人に1人の子どもが貧困のもとで暮らしており、育児放棄も含む、児童虐待の対応数は26年度、88931件（速報値）で、これまでで最多の件数である。子育て支援は、安心して子どもを生み育てら

れ、子どもたちの未来へ責任を果たすことが重要であり、制度のより一層の充実・強化が強く望まれる。そこで児童虐待の本町の現状と課題は何か。

■ 町長 町では21件、前年度比161.5%と高くなっている。3歳未満が8件、3歳から就学前の子どもが3件、小学生が6件、中学生が3件、高校生が1件、低年齢化が進んでおり、複雑深刻化している状況。虐待は、いつでも、どこでも、だれにでも起こりうる可能性があることを踏まえ、未然に防止すると



児童虐待をゼロへ

いう意識を持ち、養育者に寄り添った支援に努めたい。

■ 議員 児童虐待は周囲が早く気づく事、そして未然防止が大切である。学校、保育園、幼稚園でもしかして虐待じゃないかと気づき、またその後の連携ができていくか。

■ ことも政策課長 福祉事務所、主任児童委員、町職員一緒にすべての幼稚園、保育園、学校を回り、気になる家庭、子どもがいけないかの認識を共有している。

■ 議員 虐待被害後の支援、連携はどうなっているか。

■ 課長 個人情報に配慮し要保護児童対策地域協議会のケース検討会議で、情報共有を図っている。

ロールプレイ研修

■ 議員 子どもの自殺予防に自分で気づくという事でロールプレイ研修の考えはないか。

■ 教育委員会理事 県が作成している、晴れない心に気づくアンケート調査など子

どもたちへの気づきを生み出すような取り組みを始めている。

経済的負担軽減を

■ 議員 貧困家庭かどうかの判断は難しいので子育て世帯への経済的負担を軽減する目的で制服購入費の補助は考えられないか。

■ 町長 何が必要かをいろんな角度から見極めて行く。

■ 議員 給付型奨学金を国より先行する考えはないか。

■ 教育次長 国の動向を見ながら考えていく。

■ 議員 社会全体の子育てをどう考えるか。

■ 町長 親が安心して子育てができるように子育て負担の軽減を図ることが重要。



もっと早めよ 就学援助の支給

回答 6月支給を4月に早める

■ 議員 生活困窮世帯であつても等しく教育を受ける権利を保障する制度として就学援助がある。本町は就学援助の入学準備金を6月に支給しているが、入学の前に多額の費用が必要なのが実情で、住民ニーズとギャップがある。支給時期を早められないか。

■ 教育長 これまで6月に支給してきたが、29年度は4月に支給できるよう計画している。

■ 議員 総合教育会議の議事録を見ると、発言者名が秘匿されていた。透明性、説明責任が重要な時代、匿名の議事録は疑問だ。透明性を高める考えはないか。

■ 教育長 今後、発言者名を明記するなど改善し、透明性を高めたい。

■ 議員 教育長が考える教育の課題、改善すべき点は何か。

■ 教育長
・一人一人に
目が行き届く指導

- ・ながよ検定による基礎学力向上
- ・ニーズに応じた特別支援教育
- ・道徳・人権教育
- ・家庭、地域と連携した健康安全教育
- ・外国語活動、英語教育
- ・ICT教育
- ・教職員の資質向上などを充実したい。

■ 議員 児童・生徒の心身の発達のために、「情緒の安定」は大きな役割がある。しかし育児放棄（ネグレクト）や、保護者の仕事の都合（夜間の仕事など）のため、やむを得ず児童や生徒と向き合えない



入学には多額の出費、入学準備金（就学援助）は早期支給を

ない世帯もあると聞く。そのような傾向の世帯にどう対応しているのか。

■ 教育長 仕事の都合などで子どもと充分向き合えない家庭があることは承知している。学校や主任児童委員、民生委員の方々と連携し、子ども政策課とも協力しおのおの対応している。

問 やめよ
滞納者への徴収強化

答 相談通じ
自立を支援している

■ 議員 90年代後半以降、新自由主義的な経済政策が採用され、貧富の格差が拡大し

た。議会質疑でも、税の滞納の主な原因は、廃業や経営不振、病気、行方不明など、生活困窮型が大勢を占めている。盛岡市や野洲市では、税などの滞納世帯に対し、強制徴収や差し押さえではなく、生活再建、救済など、困窮者に寄り添う施策を実施している。本町もこれに倣い、徴税部門と福祉部門との連携を強化できないか。

■ 町長 議員が懸念しているような「徴収強化一辺倒」はしていない。納税相談を通じて家計の見直し、経済的自立を促すようにしている。今後とも関係機関との連携、協調を強化しながら進めていきたい。



本人通知制度 被害告知等導入へ

回答 不正取得防止観点から有効な手段



本人通知制度の導入を！

■ 議員 本人通知制度の本町の考えはどうか。

■ 町長 本人通知制度とは、住民票や戸籍などの証明書を公用以外の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録した本人へお知らせする制度だ。制度を導入し広く周知することで、戸籍や住民票の不正請求および不正取得を抑止する効果があると言われている。

■ 議員 これまでに住民窓口において、証明書の不正取得が行われた事例はあるのか。

■ 町長 住民環境課窓口にて

において、証明書の不正取得が行われた事例は、21年に戸籍が1件、住民票が1件である。

■ 議員 個人情報の取り扱いについて、どのように行われているのか。

■ 町長 長与町個人情報保護条例に基づき、個人情報取扱事務の登録を義務付け、現状の把握をするなど個人情報報を含む情報の管理、運営を行っている。現行については、住民票や戸籍などの情報が発行されたか否かは、個人情報開示請求にて知ることが可能だ。

■ 議員 導入についての見解はどうか。

■ 町長 本人通知制度は、不正取得防止の観点から有効な手段であると考えられる。しかし、第三者請求については、戸籍法や住民基本台帳法で法的に認められている。市町村の状況を参考に、運営上の問題点など十分に検討したうえで導入するか判断したい。

問 独自の魅力あるまちづくりを

答 付加価値の高いまちづくりを推進

■ 議員 人口減少対策について今後の施策はあるのか。

■ 町長 出会いや結婚を後押しすると共に、子育て世帯の経済的負担の軽減、教育環境の充実により、婚姻件数や出生率の向上を目指し若者の移住・定住促進を図っていく。

■ 議員 魅力あるまちづくりのための施策と財源についてはどうか。

■ 町長 「魅力あるまちづくり」は「幸福度日本一のまちづくり」と考える。まちの強みを活かした、付加価値の高いまちづくりを進めるため、3つの戦略プロジェクトをまとめた。

■ 議員 若者の移住・定住対策として「定住奨励金」付与や「住民税の減税」・空家を福祉施設として再利用し、介護士免許を持つ若者に経営してもらおう考えはどうか。

■ 政策企画課長 移住・定住促進のため「新婚世帯や子育て世帯の家賃補助など」を検討している。空家対策についても調査を始めた。

■ 議員 プロフェSSIONナル人材育成のためのシティブロモーション戦略についての考えはどうか。

■ 企画財政部長 第9次総合計画の中にも検討している。今後考えていくことになる。



魅力あるまちづくり



かわの 河野 たつし 龍二 議員

防災行政無線の個別受信機設置を

回答 十分な調査を行い対応する

■ 議員 防災行政無線がデジタル化後「聞こえなくなつた」「聞きとりづらい」などの声がある。町に苦情はあるか。

■ 町長 9月1日から開始し、71件から聞き取りにくい。4件の騒音の苦情がある。

■ 議員 どう対応をしているのか。

■ 町長 音量調整やスピーカーの向きの変更。フリーダイヤルや防災メールの登録など周知を図っている。

戸別受信機をつけて

■ 議員 大村市では家庭用スピーカーの貸与を行っている。本町でもできないか。

■ 町長 導入を試算したが、約2億7300万円掛かる。

防災メールの登録など複数メディアの活用で対応したい。

■ 議員 全世帯向けではなく、要望に応じて、個別受信機の貸与はできないか。

■ 地域安全課長 現在難聴地域に39世帯戸別受信機を設置している。設置については、

十分な調査を行い対応していきたい。

問 子ども医療費
中学卒業まで助成を

答 今しばらく
状況を見守りたい

■ 議員 子ども医療費助成を29年度から中学校卒業まで拡大できないか。

■ 町長 本年4月より小学校卒業まで拡大した。まずは一年間を通じた医療費の推移を見極めたい。

■ 議員 県下21市町で中学校卒業まで実施している自治体が13市町ある。他の自治体に習って行うべきではないか。

■ 子ども政策課長 中学校卒業まで拡大したい。しかし財源や事務量の課題があり、もうしばらく検討したい。

■ 議員 実施した自治体も同じ課題の中で、行っている。町のやる気の問題だ。町長の決断次第と思うがどうか。

■ 町長 子育て支援の優先政策も含め、総合的に判断し



改修が急がれる道路

たい。

問 町道改修計画はできたか

答 28年度末には
策定する

■ 議員 東高田地域の町道は劣悪である。改修工事はいつ頃からできるか。

■ 町長 町内全域の道路調査がまもなく終了する。28年度末には、道路改修の事業計画を策定するので、施工時期は回答できない。

■ 議員 町内全域の改修が必要な路線はどれくらいか。

■ 管理課長 679路線の114kmある。

信号機をつけて

■ 議員 東高田地域は県道に合流するのも信号機がなく不便である。信号機の設置はできないか。

■ 町長 自治会からの要望箇所は、信号機が隣接してあるため設置が困難と警察より回答があった。

■ 議員 信号機が隣接した箇所は他にもある。できるよう検討してはどうか。

■ 地域安全課長 原則は150坪以上離れないと設置できない。交通状況などで、設置している場所もあるが、要望箇所は難しい。地域の要望次第で移設も可能と聞いている。

給食費は公会計化を

回答 研究する



あんどう かつひこ
安藤 克彦 議員



質も量も満足な給食を！

■ 議員 給食費の未納状況とその対策について問う。
■ 教育長 27年度末23万円、26年度末で12万円。児童手当からの天引きができる手続きの周知を図っている。
■ 議員 給食費の債権者は誰か。
■ 教育次長 学校長である。
■ 議員 27年度の徴収率、給食会計の総額はいくらか。
■ 教育総務課長 99・85%、1億5千万円。
■ 議員 監査・チェック体制、頻度はどうなっているのか。

■ 教育次長 PTAが年度末に監査すると聞いている。
■ 議員 年度途中では行っていないのか。教育委員会が何らかの形で関わらないのか。
■ 次長 あくまでも私会計なので、関わっていない。
■ 議員 監査報告では給食費の徴収金額と使われた金額のみの報告で、未収金については示されていない。また過去の徴収できなかった金額も分からない。保護者に対する説明がされていないと考える。教育委員会は過去の未収分を把握しているのか。
■ 教育総務課長 23年度からの未収分は204万円。
■ 議員 それ以前の分はどうか。
■ 課長 把握をしていない。
■ 議員 監査資料を見ても、5年以前の未収金については明示されていない。この未収金がどうなっているのか分からない。給食費の消滅時効は2年だ。消してしまったのか。それを誰が判断しているのか。

■ 教育次長 私会計のため教育委員会に権限がない。
■ 議員 保護者は給食費を払うとき自分の子どもの分を払っている。しかし実際は、未納の子の分も負担している。このことを保護者に説明しているのか。
■ 次長 説明しているとは聞いていない。
■ 議員 会計上の不正や誤りがあった場合、公的な補償は受けられるのか。
■ 次長 当事者間の解決となる。
■ 議員 このことから、給食費を公会計に移行してはどうか。
■ 町長 問題が起こったことが聞こえてきたら考えた。
■ 議員 問題は既に起こっている。現に保護者に説明がつかない。これが町長の目指す町なのか。再度考えを求めたいがどうか。
■ 町長 私も今日初めて聞いたこと。もう少し研究したいのか。

■ 議員 調理場施設内の環境についてはどうか。
■ 教育長 長と小以外の施設が老朽化しており、調理器具等の交換時期を迎えているので年次計画をたてて交換する。
■ 議員 調理員の待遇改善についてはどうか。
■ 教育長 昇給をしてもらうよう管理公社へお願いをしている。

報酬に関する
参考人意見聴取を実施

第3回長与町議会議員報酬に関する調査特別委員会が11月29日開催されました。今回は、かねてより募集していた意見陳述人に、報酬の引き上げに賛成の立場で2人の町民の方から応募があり、様々な観点から意見を聞く機会になりました。主な意見として、年収が上がらないと行動力、活力のある人が入ってこない。定数削減により財政改革にも貢献している。しかし、議員は定例会の時だけ仕事をしていると思っている住民が多く、そこを解決する必要がある。また、議会活動の成果が見えるように工夫をすることで、住民の理解を得ていくべきであるというものでした。

今後、いただいた意見を委員会の中で生かしていくとともに、調査、検討を重ねていきます。

28年第4回定例会の議案および賛否

提案区分	議案	審議結果	浦川圭一	中村美穂	安部都	饗庭敦子	安藤克彦	金子恵	分部和弘	西岡克之	岩永政則	喜々津英世	山口憲一郎	堤理志	河野龍二	吉岡清彦	竹中悟	内村博法	
執行機関	長崎市及び長与町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町定住自立圏形成協定の議決に関する条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町農業委員会の委員の定数及び長与町農地利用最適化推進委員の定数を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町表彰条例の一部を改正する条例	否決	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	※
	長与町職員定数条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	※
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	▼	※
	町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町教育委員会教育長の給与及び旅費支給並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	上長与地区公民館の特別施設使用料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町「陶芸の館」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町シーサイドパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町武道館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町海洋スポーツ交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町北部地区多目的研修会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町農民健康増進施設上長与体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町働く婦人の家条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町都市公園条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町ウォーキングセンター潮井崎交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町南交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町駅コミュニティホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町老人福祉センター「丸田荘」設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	平成28年度長与町一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成28年度長与町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成28年度長崎市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成28年度長与町下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議会	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

(○賛成 ▼反対 ■棄権 一欠席)
※ 議長は採決に加わらないため「※」で表示

もっと身近な議会へ「議会報告会」開催

長与町議会は、議会基本条例に基づき、町民に開かれた議会を目指して活動しています。町民の皆さまに、議員が直接、議会活動をお知らせし、同時に皆さまとの意見交換などを行う、議会報告会を開催します。多くの方のご参加をお待ちしております。

開催日	会場
1月28日(土) 14:00～15:30 (全議員が3会場に分かれて出席します。)	上長与公民館
	北部地区多目的研修集会施設
	長与南交流センター ・託児あり【要予約】 ※詳細は議会事務局にお尋ねください。 ・手話通訳あり

- 【開催内容】 ①議会活動報告
②議会に対する意見交換会（ご意見等は今後の議会活動に役立てます。）

◆お問い合わせ・託児申込 議会事務局 TEL 801-5700

※当日、直接会場へお越しください。

あなたの声を聞かせてください!

町民と議会が直接対話し、まちづくりの課題や議会に関する意見交換の場として、住民懇談会を開催します。

懇談のテーマ

①まちづくりに関すること ②長与町政に関すること ③長与町議会に関することです。

申し込みできるのは

長与町民、その他長与町に関する活動などを行う団体で、おおむね10人以上の参加が見込めるグループとします。（政治団体・宗教団体および、公益以外の営利目的の団体、公序良俗に反する団体などは、懇談会の対象となりません。）

申し込み方法

「住民懇談会申込書」（ホームページからダウンロードできます）に団体名、会議のテーマ、希望日時、参加予定人数をご記入いただき、長与町議会事務局にお申し込みください。FAX、メールでも受け付けます。

申し込み後、開催内容に関する事項について協議させていただきます。

お問い合わせ

長与町議会事務局 TEL:095-801-5700 FAX:095-887-2144
E-mail:gikai@nagayo.jp



議会広報広聴常任委員会では、「笑顔」をテーマに表紙の編集をしています。そこで、住民皆さまから表紙写真を募集いたします。

- 郵送 〒851-2185 長与町嬉里郷659-1
長与町議会事務局
「議会だより表紙写真」行 とご記入ください。
- 持参 役場4階議会事務局まで

※候補となる写真が多数の場合は、掲載されない場合があります。 ※おおむね、1年以内に撮影された写真を対象とさせていただきます。
※掲載にあたっては、写真の季節なども考慮させていただきます。 ※応募される際には、被写体となっている方（未成年の場合は保護者）の承諾を受けておいてください。 ※公的な行事・イベント等で撮影された写真を優先的に掲載します。 ※お貸しいただいた写真は後日お返しします。

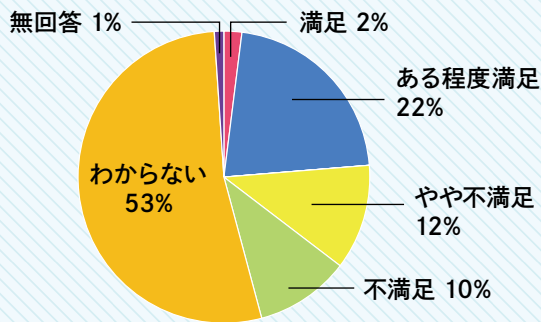
●お問い合わせ 長与町議会事務局 TEL:095-801-5700（直通）

取り組むべき課題 明らかに！

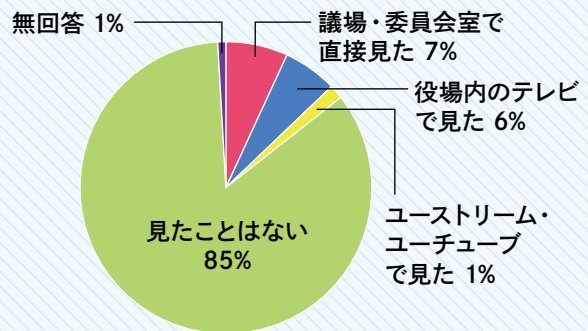
町議会に対する町民意識調査の結果を報告します

今回のアンケート調査は、町民の皆様が町議会と議員に對しどのように考え、何を望んでおられるのか、率直なご意見を把握すると共に、現在、議会が取り組んでいる議会改革の参考とすべく実施いたしました。町民の皆様の中から2000人の方を無作為に抽出し実施いたしましたところ、755人の方に回答をいただき、回答率が37・8%に達しました。今後は議会改革、特別委員会など、今回のアンケート結果の検証や分析を通じて、皆様が日頃感じている議会の在り方や議会として取り組むべき検討課題等を明らかにするなど、活用していくと共に、町民にわかりやすい、開かれた議会に向けてなお一層努力し、議会改革を進めていきたいと考えています。最後に、本アンケート調査にご協力いただき、貴重なご意見等を寄せいただきましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

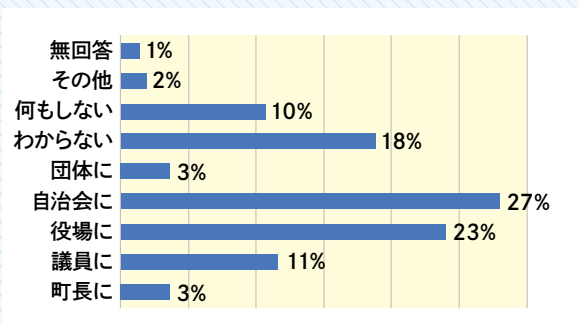
④町議会議員の活動に満足していますか。



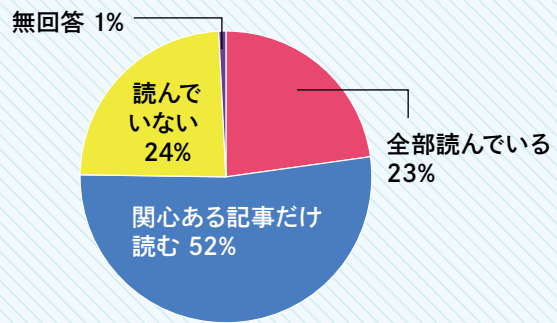
①町議会や委員会の審議を見たことがありますか。



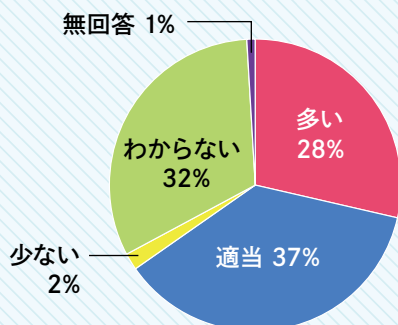
⑤あなたの意見を町政に反映させたい時はどうしますか。



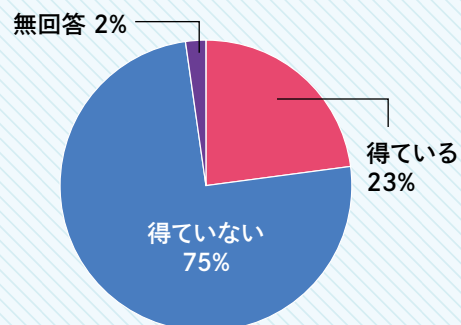
②町議会だよりを読んでいますか。



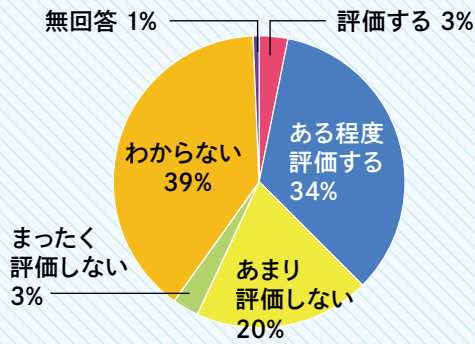
⑥町議会議員の定数は16人となっていますが、どう感じますか。



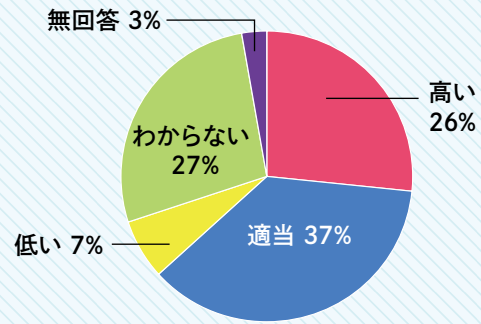
③町議会だより以外で議会に関する情報を得ていますか。



⑩今の町議会を評価しますか。

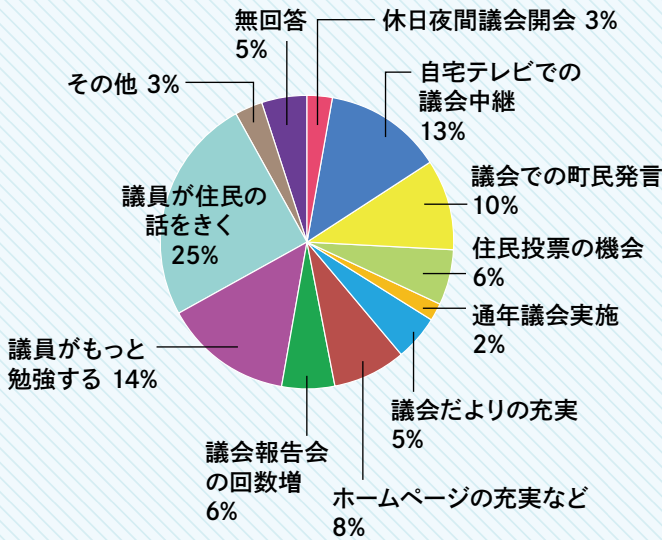


⑦町議会議員の報酬額についてどう感じますか。

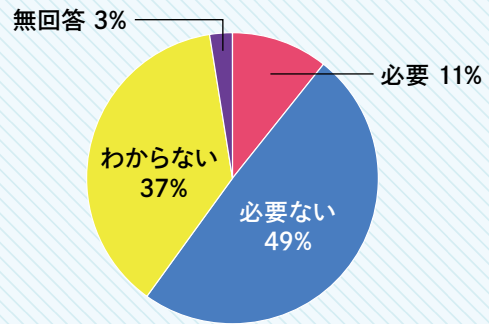


月額25万8千円、年報酬は期末手当も含み約406万円
※金額はいずれも税控除前

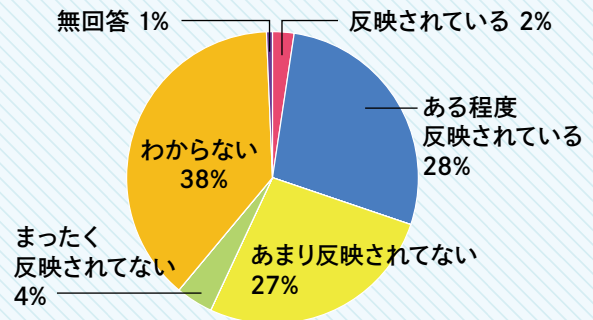
⑪町議会の改革には何が重要とご思いますか。
(複数回答)



⑧長与町議会では現在支給していませんが、
政務活動費についてどうご思いますか。



⑨町議会に町民の声が反映されていると思いますか。



※数字は端数を処理しており、合計が100%にならない箇所があります。
※詳細については、今後議会ホームページに掲載する予定です。

議会だよりを読まない理由

知らない	44%
つまらない	12%
その他	21%
無回答	23%

町議会選挙に行きますか

毎回行く	72%
気が向けば行く	15%
行かない	13%
無回答	0%

町議会に対する町民意識調査について

調査方法		回収状況	
調査対象	満18歳以上の町民	発送数	2,000通
対象者数	2,000人	回収数	755通
抽出方法	無作為抽出	回収率	37.75%
性別		年齢別	
男性	43%	18・19歳	1%
女性	55%	20代	9%
無回答	1%	30代	11%
		40代	14%
		50代	16%
		60代	22%
		70代以上	27%
		無回答	0%

傍聴席から

皆さまの声は抜粋、要約させていただきました。
たくさんのご意見ありがとうございました。

12月議会の傍聴者は

延べ **42人** でした

子どもの貧困 一層の取り組みを

- 子どもの貧困、虐待等の質問があり、長与町としてもその問題について取り組んでいるようすがわかった。なお一層の取り組みをお願いしたい。
- 税の徴収に対して、成果を上げることばかりに目を向けると貧困者をますます困らせることにつながるが、他県の例にみるように福祉部門と連携してほしいとの質問に対して、本町もそうありたいとの答えがあ

り、安心した。また、家庭での教育が困難等の理由もあり、教員のOBをお願いしたいという話にもなり、結構なことだと思った。

- 住民票・戸籍等の不正取得がないように、本町が住民を守るために、本人通知の姿勢が強く求められていた。

(70代)



次の定例会は **3月7日(火)** の予定です。傍聴をお待ちしています。

議長交際費

28年10月1日から12月31日までの
総額と件数

寸志・慶祝など……………	35,000円(5件)
弔慰(生花スタンド・香典など) ……………	54,740円(5件)
支出合計	89,740円(10件)

町民の方もお気軽にご参加ください。

長与町議会議員報酬に関する調査特別委員会において、講演会を開催します。

演題

議員報酬をとりまく現状と課題(仮)

講師 えとう としあき 江藤 俊昭 教授(山梨学院大学)

日時

29年1月27日(金)9:30~

会場

長与町水道局3階会議室

編集後記

早いもので、新年と相成りました。昨年も話題が豊富な年であったように思われます。リオでのオリンピック・パラリンピック大会での日本人の活躍、アメリカ大統領選挙、世界で多発するテロ事件など、嬉しいこと、悲しいことの連続でした。今年も全世界が幸せな日々であることを願っております。さて、わが長与町においても幸せな町となることを願っております。ただ、心配することは、議員の質の劣化と職員の人材破綻とならないことです。

議会情報を発信中！コメントをお待ちしております。

長与町議会 facebook いいね! をよろしくお願いします。

現在 **404名** (12月末)

https://www.facebook.com/nagayochogikai

QRコード

議会広報 広聴常任委員

委員長 金子 恵 副委員長 安部 都
委員 浦川 圭一・中村 美穂・分部 和弘
岩永 政則・吉岡 清彦・竹中 悟



この「ながよ町議会だより」は、環境に配慮し再生紙と揮発性有機化合物を一切含まないNON-VOC ベジタブルインキで印刷されています。